

平成 29 年度エゾシカの可猟区域及び期間等（案）に係る意見調書

団体名	一般社団法人北海道自然協会
-----	---------------

1 道案に対する賛否の別（該当する意見を○で囲む。）

賛成 ・ 反対

2 賛否に係る理由

当協会は、エゾシカの生息数増加や生息域拡大により、農林業被害の増加や人間社会との軋轢、さらに生物多様性や生態系の保全に対しても重大な悪影響が生じていることから、エゾシカの生息数や生息域の抑制と管理は喫緊の課題であると認識しております。とくに、種個体群・植物群落・生物群集・生態系などの階層構造を有する自然では、その生態系や生物多様性へのエゾシカの影響が危惧されます。

関係諸機関の努力により、推定生息数は 2010 年度の 66 万頭をピークにその後は減少傾向にあるとはいえ、今後もさらに徹底した管理が必要と考えております。

「平成 29 年度エゾシカの可猟区域及び期間等について（案）」（以下では「案」という）に示されたエゾシカの可猟区域や可猟期間などについては特に異論はありませんが、上記の視点から「案」について意見を申し上げます。

(1) 「案」の冒頭の [1. 目的] および「（概要）（案）」の [基本的な考え方] において、「エゾシカの適正な個体数管理」あるいは「エゾシカ生息数の増加を抑制する」ことを目的と記述していますが、可猟区域及び期間の設定は、『北海道エゾシカ管理計画（第 5 期）』にありますように、「人間活動とエゾシカとの軋轢を軽減するとともに、エゾシカの絶滅を回避しながら適正な管理を行い、……エゾシカと人間の共生及び本道の豊かな生物多様性の保全とその持続可能な利用を図ることを目的」としています。したがって、上記の該当部分には、この本来の目的を明記するとともに、農林業被害の増大や交通事故等の人間社会への影響、自然生態系への悪影響にも言及していただきたい。このことは、失礼ながら、関連諸団体に対して、エゾシカやヒグマなど北海道の野生生物との共生や生態系保全の問題の普及・啓発にとっても重要なことと考えます（失礼なところはお許してください）。関連して、「案」の「5 その他」にあるこれらに関連する調査研究のデータも示していただきたい。

- (2) 昨年も指摘させていただきましたが、上記(1)に関連して、国立公園や国有林地域において、生物多様性保全の視点から林野庁および環境省ともこれまで以上に協働で調査研究してデータ取得に努め、それらを公表していただきたい。また、「案」の「5 その他、(2) 調査研究」の記述内容については異議ありませんが、それに加えて「エゾシカ管理に関心のある団体や研究者の意見提出なども考慮して、上記調査研究で得られたデータを公開する。」旨を補足していただきたい。
- (3) 鳥獣保護区から外れた地域での希少猛禽類等の繁殖情報の収集に努め、そのような情報が得られている地域は一定期間可猟区から除外する等、できるだけ地域の実情にあった措置を講じていただきたい。
- (4) 「案」の「(2) 捕獲数」によると、エゾシカ捕獲数は、最近2、3年では東部地域と西部地域においては減少傾向にあるが、南部地域では急増傾向が見られます。こうした地域ではエゾシカ被害がさらに拡大することが予想されますので、可猟区の調整だけでなく、徹底した有害獣管理対策を早期に実施することを要望いたします。
- (5) 現在のところ、猟区の設定は西興部村猟区と占冠村猟区に限られていますが、いたずらな猟区の拡大は、管理体制を弱体化させる危険性も孕むと考えますので、慎重な対応をお願いいたします。
- (6) 地域の自然保護関係者からは、シカ柵などで畑地を防御すると森林被害が増大するのでやめてほしい、という意見も聞かれます。このような意見も組み上げ、農業被害防止と森林被害拡大の関連性について、農林分野のみならず、各地の社会科学的調査も加えて調査研究の充実を図っていただきたい。